

第1章 自然を生かした元気な町づくりをめざして

1 活力を生み出す土地利用

1. 現況と課題

本町は、北部の平坦・農耕地帯から中央部丘陵地帯を経て、南部の山間・山林地帯へと南北に長い地形を有しています。

農耕地や宅地は、中央部丘陵地域から北部に集中しています。南部山間部は、過疎化が進行しているものの、環境の保全、山林の水源涵養の観点からかけがえのない地域です。

町の土地利用区分の現状は、農用地 1,217 ha、山林・原野 3,147 ha、宅地 338 ha となっており、計画的な土地利用に向け、都市計画決定（昭和50年）、用途地域指定（昭和60年）等により計画されておりますが、全町にわたり農用地の遊休地化、山林の荒廃が進んでいる状況にあります。

近年の景気の低迷によって、地価は下降傾向にあり、大規模な開発は望めない中、地域の現状を的確に捉え、活力を生み出す土地利用を推進する必要があります。

2. 施策の概要

(1) 北部平坦地域

今後整備される国道254号バイパス沿線は、商業系用地としての利用を目指し、その他基幹道路（都計道等）沿いは整備に併せ、商業や住宅用地としての利用を図ります。

また、優良農地は農業振興地域整備計画に基づいて、振興・保全します。

(2) 中央部丘陵地域

中央部丘陵地帯は、優良農地の保全に努めながら、宅地開発等との調和を図ることを基本とし、幹線道路沿線を中心として、自然環境を生かした住宅用地等としての利用を図ります。

また、上信越自動車道沿線の善慶寺地区において、交通アクセス等を考慮しながら、需要に応じた工業用地の確保を図ります。

(3) 南部山間地域

南部山間部においては、豊かな自然を残し水源涵養としての機能を果たす山林を保全するとともに、広葉樹の植林を推進します。また、耕地の石積み等の特色ある景観の保全に努めます。

2 定住に向けた住環境づくり

1. 現況と課題

町外からの転入や核家族化等により、北部地域を中心に宅地の需要が増大しています。

住宅は、目標人口16,000人を想定すると、1世帯当たり3.5人とし町内移動も考慮すると基準年次よりおおむね500戸必要となります。1区画当たり300㎡を目標とすると20haの宅地開発が必要であります。

町営住宅については、既存住宅の老朽化が進んでいるので、中層住宅への建替えを図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 土地開発公社による住宅団地の造成を推進し、優良なやすらぎのある住宅地の供給を図ります。
- (2) 民間住宅地開発は、「甘楽町土地開発事業指導要綱」により、適正な指導を行い、優良住宅地の供給を促します。
- (3) 町営住宅については、バリアフリーを考慮した建替えを計画的に行います。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容			
		前期		後期	
住宅団地造成	土地開発公社	団地造成	50区画	団地造成	50区画
町営住宅整備	町			建替	50戸

3 未来をみすえた交通環境づくり

1) 道路網の整備

1. 現況と課題

本町の道路網は、国道254号線と並行して走る国道254号バイパス、主要地方道富岡万場線を骨格として、一般県道、都市計画道路、町道、農林道から構成されています。

国・県道は、順次整備が進められていますが、上信越自動車道と連絡する基幹道路網の1層の整備促進を図る必要があります。

都市計画道路は、昭和60年に10路線20.76kmが都市計画決定され、平成元年から着手しました。現在、国道254号バイパスの工事が進められており、平成17年度には吉井町まで開通する予定です。また、他の路線についても都市的整備の計画と合わせて整備を図る必要があります。

町道は、1,502路線、384.7kmあり、幹線町道は総体的には整備されてきましたが、人にやさしい環境のために街灯や歩車道の区分化、透水性の舗装の普及などの整備を図る必要があります。また、生活に密着した一般町道の整備についても、地域開発や安全性を検討しながら改良を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 国・県道については、人にやさしい道路整備を関係機関に働きかけ整備促進に努めます。
- (2) 都市計画道路については、地域開発計画に整合した路線の見直しと整備を図ります。
- (3) 町道については、地域に適合した整備を図り、地域の発展を助長します。
- (4) 橋梁については、道路整備に合わせて木橋・老朽橋の改良整備に努めます。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
国・県道整備事業	県	国254号バイパス L= 1.2km	国254号線(歩道整備) L= 2.0km
		国254号線(歩道整備) L= 2.0km	国254号線(交差点) L= 0.5km
		下高尾小幡バイパス L= 1.2km	
		富岡万場線(交差点) L= 0.6km	
		富岡万場線(歩道整備) L= 1.0km	富岡万場線(歩道整備) L= 1.0km
		金井小幡線 L= 1.5km	金井小幡線 L= 1.5km
		金井高崎線 L= 2.0km	金井高崎線 L= 1.0km
		(都)小幡富岡線 L= 1.0km	(都)小幡富岡線 L= 1.5km
		秋畑富岡線 L= 0.5km	秋畑富岡線 L= 1.0km
		下仁田小幡線(歩道整備) L= 0.5km	下仁田小幡線(歩道整備) L= 0.5km
都市計画道路整備事業	町	小川上野線 L= 1.0km	小川上野線 L= 0.5km
		小川塩畑堂線 L= 0.5km	
		鎌倉街道線 L= 0.5km	鎌倉街道線 L= 1.0km
町道整備事業	町	基幹町道改良 L= 3.0km	基幹町道改良 L= 3.0km
		基幹町道舗装 L= 5.0km	基幹町道舗装 L= 5.0km
		その他町道改良 L= 3.0km	その他町道改良 L= 3.0km
		その他町道舗装 L= 5.0km	その他町道舗装 L= 5.0km

2) 交通運輸の充実

1. 現況と課題

本町の鉄道は、高崎～下仁田間を結ぶ上信電鉄があり、沿線市町村から公的支援を受けて運行しています。町内には上州新屋駅と上州福島駅の2駅があり、利用客は通勤、通学を主体としています。

今後は、通勤、通学等利用者の交通利便の向上を図り、さらに利用率の増加促進を検討する必要があります。

乗合タクシーは町と富岡市の助成を受けて運行しておりますが、利用率は減少しています。このため、利用の促進に努め、現行の乗合タクシーの確保に努めなければなりません。

さらに、緊急時の輸送手段として、ヘリコプターの発着場の確保も必要であります。

2. 施策の概要

- (1) 上信電鉄利用客の増加を図るため、利便性の向上に努めるよう働きかけます。
- (2) 現行乗合タクシー路線の存続を図ります。
- (3) 緊急輸送のためのヘリポート(公園等の広場を利用)を確保します。

4 緑に親しむ公園づくり

1. 現況と課題

余暇の増大、健康への関心の高まりや自然とのふれあい等の多様化に伴い、甘楽総合公園をはじめとする公園整備を実施してきました。整備済面積は県下でも上位にあり、町管理公園面積は住民一人当たり約27㎡を有しています。

今後は、身近にあって安心して利用できる広場等の充実及び整備を図るとともに、緑豊か

な自然や山並みを利用した遊歩道・森林公園等の整備を推進します。

2. 施策の概要

- (1) 緑に親しむため、遊歩道・森林公園等の整備を図ります。
- (2) ミニ広場等、親水性のある緑地の整備を推進します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
森林公園整備	県・町	遊歩道整備	大平森林公園整備
その他公園	町・区	ミニ広場等の整備	ミニ広場等の整備

5 安全で住みよい町づくり

1. 現況と課題

自然災害を防止するため、河川整備や地すべり防止区域等の防災工事が実施されています。また、災害時等の情報伝達手段としての防災行政無線も整備されています。

山間地においてはなおも危険箇所があり、山崩れや洪水による土砂流失による被害も懸念されるため、今後も各種防災工事を推進する必要があります。

住宅集中地区においては、集中豪雨等により水路等の増水による被害を防止するため、雨水排水路の整備を実施しています。安全で住みよい生活環境を構築するため、さらに整備を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 各種治山・治水・砂防事業、雨水排水路整備を推進します。
- (2) 地域防災計画により、防災組織の育成強化を図ります。
- (3) 災害時の緊急対応に対処できる体制を順次整備します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
治山事業	県	治山工事 50箇所	治山工事 50箇所
治水・砂防事業	県	治水・砂防工事 12箇所	治水・砂防工事 12箇所
雨水排水路整備事業	町	西福島雨水幹線 1箇所	

第2章 個性と活力ある産業をめざして

1 環境にやさしい農業、元気な農村をめざして

1) 遊休農地の有効利用と優良農地の保全

1. 現況と課題

本町の農業は、養蚕・こんにゃく等を主体とした土地利用型農業から野菜を中心とした施設園芸等への移行に伴い、農地の利用面積が減少しています。さらに、農畜産物価格の低迷等により農業後継者不足が生じ、農家数が5年前の938戸から現在では815戸と約13%減少しています。

こうした状況から、山間傾斜地はもとより圃場整備地内であっても耕作放棄地が増加し、農地の遊休化が進んでいます。

今後、優良農地の確保や農地の遊休化を防止するため、農業振興地域の見直しを行い、適切な土地利用に努めるとともに、農地の流動化推進による中核農家の育成を図り、効率的な農業を推進する必要があります。

2. 施策の概要

(1) 優良農用地の保全確保

農業振興地域整備計画の見直しにより適切な土地利用に努め、優良農用地を保全確保します。

(2) 農地の集積化の推進

利用権設定事業、農地保有合理化事業及び農業委員会の斡旋事業等を積極的に推進し、農地の集積化による中核農家の規模拡大を図ります。

(3) 遊休農地等の登録制度の実施

農地の遊休化等を防止するため、農地情報の登録制度を確立し、放牧推進事業や果樹・花木等の植栽事業を推進します。

(4) 観光農園・体験農業の推進

地域農業と連携した観光果樹園、体験農業（貸農園・貸果樹園）の整備を促進し、農地の有効利用を図ります。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
農業振興地域整備事業	町	整備計画策定（優良農地の確保）	
遊休農地解消総合支援事業	町・協業体	果樹・花木等 20ha 放牧推進事業 2ha	果樹・花木等 20ha 放牧推進事業 2ha
農地流動化対策事業	県・町	農用地利用集積 10ha	農用地利用集積 10ha
農道・用排水路整備	県・町	ふるさと総合整備事業 5箇所 ふるさと農道緊急整備事業 1,100m	ふるさと総合整備事業 5箇所

2) 有機農業の推進と農産物販売ルートの確立

1. 現況と課題

近年、輸入農畜産物の激増により価格の低迷が著しく、農業経営は極めて厳しい状況となっており、農業所得は減少しています。

今後は、生産性の高い農業経営の展開と、消費者ニーズに即した、付加価値の高い農畜産物の生産が必要です。また、機械施設等の整備により経営の近代化を推進し、低コスト化と高品質化による農業所得の向上を図る必要があります。

2. 施策の概要

(1) 有機農業による町づくりの推進

農産物の安全性を売るため、町独自の特別栽培基準（無農薬・減農薬等）による認証制度の確立や有機農産物の生産拡大を推進するとともに、消費者に信頼される生産体制を確立します。

有機農業オーナー制度の拡充を図ります。

(2) 特産物のブランド化

消費者のニーズに的確に対応できる農畜産物の産地づくりを推進します。

(3) 販路の拡大

地産地消の推進や学校給食等への農畜産物の利用促進を図ります。また、直売所やスーパーとの連携を密にし、地元農畜産物の販売ルートの拡大を推進します。

インターネット等を利用した情報発信による、農産物の直販を推進します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
有機農産物認証制度促進事業	民間	有機認証農地 5ha	有機認証農地 5ha
甘楽の安全な野菜認証制度促進事業	町	町独自の特別栽培基準の作成 町認定農地 10ha	町認定農地 10ha

3) 魅力ある農業経営の確立

1. 現況と課題

本町では、年々農家戸数が減少しており、その背景には農業経営の不安定化が大きな要因となっています。これらを解消するためには、農業所得の向上が大きな課題となっています。

今後も、農業経営の改善を計画的に行い、魅力ある農業経営を確立することを重点に、中核農家の育成を推進する必要があります。また、新規就農者への支援や女性・高齢農業者が生き生きと働き、活動ができる環境の整備を進めることが必要となっています。

2. 施策の概要

(1) 担い手の育成確保

認定農業者をはじめとし、担い手となる農業経営者を育成します。

(2) 女性農業者、高齢者、新規就農者への支援

関係機関と連携し、女性農業者や高齢者が営農できるための支援や新規就農者への支

援を図ります。

(3) 経営の近代化と低コスト化

パソコン導入による合理的な経営管理と情報のネットワーク化を推進します。
農業機械の共同利用体制を確立し、効率化と低コスト化を図ります。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
認定農業者育成事業	町	認定者10名	認定者10名

4) 環境保全型農業の推進

1. 現況と課題

家畜排せつ物は、これまで農産物の生産に有効な資源として活用されてきました。しかし、畜産経営の大規模化の進行、高齢化に伴う農作業の省力化等により、家畜排せつ物の資源としての再利用が困難になりつつあります。また、地域の生活環境に関する問題も生じています。

さらに、有機野菜等への関心が高まる中、家畜排せつ物を適正に管理し、堆肥としての有効利用を一層進める必要があります。

2. 施策の概要

(1) 家畜糞尿処理施設整備の推進

家畜排せつ物法の周知徹底を図り、家畜糞尿処理施設の計画的整備を促進します。

(2) 土づくり協定の推進

畜産農家と耕種農家との連携を図り、家畜排せつ物等を堆肥化し土づくりを推進します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
畜産有機質資源確立対策事業	協業体	家畜糞尿処理施設 6箇所	

5) 都市農村交流の充実と体験農業の推進

1. 現況と課題

本町は、昭和61年から東京都北区との交流を推進してきましたが、北区をはじめとする都市住民の「農村で余暇を過ごしたい」というニーズの高まりを受けて、総合交流ターミナル「甘楽ふるさと館」が整備されました。

今後は、これらの施設を活用し、生産者（地域住民）と消費者（都市住民）との交流が図れるよう情報発信を効果的に行い、滞在型農業と直売システムの拡大を推進する必要があります。

また、自然豊かな農村の多面的機能を活かし「農村まるごと博物館」構想を推進する必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 総合交流ターミナル施設（甘楽ふるさと館）の活用推進
地域農業と連携し、ふるさと館やふるさと農園を活用した都市農村交流を一層推進します。
- (2) 体験メニューの充実
日帰り・滞在利用者がより有意義に体験できるよう、手づくり体験や農業体験など、メニューの充実と拡大を図ります。
- (3) グリーン・ツーリズムの推進
農村地域の活性化と都市住民の農村に対する理解を深めるため、ゆとりある田舎空間を活用した、農村まるごと博物館構想を推進します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前 期	後 期
農村まるごと体験事業	町	年1回	

2 環境をまもる林業の推進

1) 林業基盤の整備

1. 現況と課題

本町の森林面積は、3,039haで町土の52%を占めています。その内、国有林609ha、町有林109ha、民有林2,321haとなっており、ほとんどは小規模の所有者です。

南部の森林地帯は、住民生活に欠かせない飲料水や農業用水などの水源になっています。林道、作業道は、森林の合理的な管理経営と山間地域の振興を図るため、重要な道路網の役割を果たしており、今後ともその整備を図る必要があります。

また近年、森林浴などのレクリエーション需要が増大しており、森林の整備を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 林道及び作業道の整備
林道の開設、改良、舗装及び安全施設の整備と作業道の開設整備を図ります。
- (2) 里山整備の推進
森林レクリエーション施設等の整備を図り、野鳥や昆虫とふれあえる里山整備を推進します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
広域基幹林道整備事業	県	林道開設 草喰八丁河原線 3,000m	林道開設 草喰八丁河原線 3,000m
ふるさと林道整備事業	県	林道開設 草喰線 1,800m	
生産基盤の整備	町	林道改良舗装 3,000m 作業道作設 10,000m	林道改良舗装 1,000m 作業道作設 10,000m
里山整備事業	県・町	野鳥・昆虫の森自然公園整備 (国峰地区)	ハイキングコース・クロスカントリーコース整備

2) 林業の活性化

1. 現況と課題

林業は、木材価格の低迷が続いており、切出経費さえ賄えきれないほど厳しい状況です。このため、林業経営は著しく低下しており、森林の手入れが大きく立ち遅れています。

主な特用林産物は、シイタケ、ナメコ、シメジ、タラの芽、陸ワサビ等が栽培されています。

今後、林業労働力の確保、地域における林業生産活動の担い手である森林組合等と一体となって、立地条件を生かした森林整備や、生産振興を図ることが必要です。

また、地球温暖化問題をはじめとする環境に対する意識の高まりで、森林保全の取り組みがより一層望まれています。

2. 施策の概要

(1) 特用林産物の振興

特用林産物の安定的な生産を確保するため、生産・加工・貯蔵用の機械、施設の整備を図ります。また、山間部の荒廃地にナラ、クヌギ等の広葉樹を植林し、シイタケ原木材の確保を図るとともに、消費者ニーズに即した付加価値の高い特用林産物の導入を推進します。

(2) 健全な森林整備の推進

活力ある健全な森林を整備するため、森林組合等と連携を図り、造林、保育、間伐を推進し、森林を保全して、水資源の涵養に努めます。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
間伐推進事業	県・町	100ha	100ha

3 地域に根付いた商業の振興

1. 現況と課題

近年、大型店やコンビニエンスストアの進出により、地元商店に対する購買力が低下したため、既存の商店は減少傾向にあります。

今後は、消費者ニーズに対応した、個性ある商品の開発と販売方法の開拓を支援するとともに、観光客の誘致を積極的に推進し、購買力の拡大を図る必要があります。

2. 施策の概要

(1) 経営の近代化

多様化する消費者ニーズに対応するため、経営の近代化や店舗のイメージアップを図り、地域に密着した専門店化を支援します。

(2) 融資制度の充実

制度融資の充実とその活用を促進します。

(3) 商品の開発

個性ある商品や土産品の開発を支援します。

(4) 観光施策等とのタイアップ

観光施策等と連携して誘客対策を図り、販売商品の拡大に努めます。

(5) 指導育成体制の充実

商工会の一層の充実強化を図るとともに、商業団体の育成を支援します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
販売促進事業	商工会・町	インターネットによる商品PR及び販売推進	
商品開発事業	商工会・町	土産品・特産品の開発	

4 活力ある工業の振興

1. 現況と課題

本町は、基幹となる企業が少なく、建設、弱電気及び自動車関連の中小企業が多くあります。昭和58年度に和田工業団地の造成を行い、昭和60年度には、工業専用地域、工業地域、準工業地域等の用途地域を設定し、平成9年度には、下井工業団地が整備されました。

近年、景気の低迷により、企業誘致は難しい状況にありますが、町内企業の育成とともに優良企業の誘致を図り、活力ある工業の振興を推進する必要があります。

2. 施策の概要

(1) 町内企業の育成

技術の高度化に対応するため、商工会等との連携を密にし、技術の取得を支援します。

制度融資を充実し、経営の近代化を促進するとともに、人材の確保を支援します。

(2) 優良企業の誘致

農村地域工業導入促進法による工業団地造成を行い、優良企業の誘致を推進します。

(3) 高度加工技術の導入

町内企業の活性化を図るため、高度加工技術の導入を支援します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
工業団地造成	町・民間		5ha
企業情報システム確立事業	商工会・町	インターネットによる町内企業の情報発信	

5 観光資源の活用とネットワーク化の推進

1. 現況と課題

本町は、緑豊かな自然環境や歴史的史跡に恵まれた観光資源をもっており、城下町小幡周辺の整備も年々実施されています。

町内のイベントでは、さくら祭り武者行列、笹森稻荷神社例大祭、稲含神社例大祭などが広く知られています。

今後は、地域の特性を生かした魅力ある観光資源の開発や、拠点施設として国指定名勝楽山園の整備を図るとともに、町内外の観光ネットワーク化の確立や、PR活動を推進し観光客の

誘致を促進する必要があります。

2. 施策の概要

(1) 観光施設の整備

国指定名勝楽山園を観光拠点とした城下町小幡周辺整備を図ります。

白倉天狗山、国峰城等の遊歩道の整備を図ります。

雄川ダム周辺の開発をするとともに、同地区全体を「いこいの村」としての構想を策定します。

(2) 観光宣伝の促進

周辺市町村とタイアップした観光ネットワーク化の確立や、PR活動を積極的に推進します。

観光案内板の充実を図ります。

観光協会及び観光案内指導者会の充実を図ります。

(3) イベントの創造

地域の特性を生かした新たなイベントを積極的に推進し、観光客の誘致を図ります。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
観光施設整備	町	楽山園周辺等整備 遊歩道整備(国峰城) 遊歩道整備(白倉天狗山)	楽山園関連施設等整備
大型看板・誘導サインの設置	町 観光協会	10箇所	10箇所

第3章 安全でこころやすらぐ町づくりをめざして

1 環境にやさしい町づくり

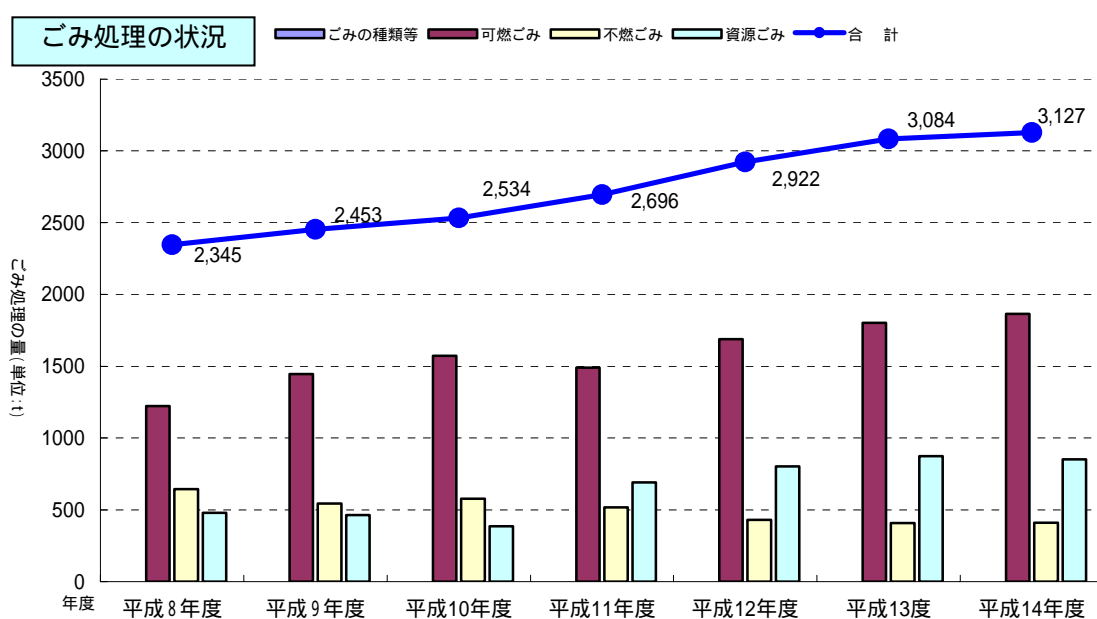
1) 環境型社会の町づくり

1. 現況と課題

私たちは、大量生産、大量消費、大量廃棄の経済社会システムにより、物質的に大変豊かな生活を享受してきました。

しかし、こうした私たちの生活スタイルが、地球温暖化、オゾン層の破壊、熱帯雨林の減少、砂漠化などの環境破壊や廃棄物処理の問題を引き起こしています。

これらの問題を克服するために、経済社会システムを適正生産、適正消費、最小廃棄に転換し、生活スタイルを生産から流通、消費、廃棄に至るまで見直して、物の循環的利用を進め、「かけがえのない地球」と「環境にやさしいふるさと」を次の世代に引き継ぐことが大切です。



2. 施策の概要

(1) 循環型社会をめざして

環境の基本理念を定めた「甘楽町環境基本条例」を制定し、環境意識の啓発を推進します。

循環型社会を構築するため、リユース（再使用）を推進する組織の育成と支援を図り、リサイクル（再生利用）製品の利用を促進します。

生ごみなどの有機資源を堆肥化し、野菜づくりやガーデニングでの利用を推進するとともに、農業者と消費者のネットワーク化を図り、循環型システムを構築します。

グリーンネットワークなどに参加し、リサイクル商品や環境問題の情報を提供することにより、意識の啓発に取り組みます。

学校教育関係者、生涯学習関係者と協力し、環境講座、エコツアー、ごみ体験ツアーなどの環境教育を推進します。

(2) 地球環境を考える

地球温暖化を防止するため、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制に対する意識の啓発に取り組みます。

省資源化を効果的に実施するため、身近な省エネ運動を推進します。

自然エネルギーの利用促進や低公害車などの普及を促進します。

オゾン層破壊を防止するため、自動車、冷蔵庫、エアコンなど、フロンを使用する機器の適正な処理を推進します。

(3) ごみ処理を考える

マイバック運動の推進やグリーンコンシューマー運動の奨励や啓発による意識改革を促進します。

生ごみ処理機の設置を家庭やコミュニティーに推進し、資源化を図り有効利用することにより、生ごみの減量化に努めます。

住民参加型による分別収集体制の強化やごみ収集体制の見直しを図り、分別収集品目の拡大を推進します。

ごみ処理の有料化により負担の公平化と減量化を推進します。

一人ひとりのモラルの向上を図り、地域一体となったごみ対策を推進します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
生ごみ処理機設置補助	町	個人設置 400基	個人設置 400基
	町	共同設置 2基	共同設置 2基

2) 快適な町づくり

1. 現況と課題

環境問題への関心が高まるにつれ、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などに加えダイオキシン、環境ホルモンなどの新たな環境問題が深刻さを増し、製造責任や排出者の責任も問われています。

これらの環境問題は、私たちの生活や産業経済活動から発生しているため、公害対策基本法をはじめ各種法規制だけでなく、私たち一人ひとりの生活スタイルの見直しや価値観の転換が必要になるとともに行政、住民、企業が一体となった防止策が求められています。

2. 施策の概要

(1) 公害対策

公害発生への恐れのある事業所と公害防止協定を締結し、法規制の遵守を指導します。

関係機関と協力して、各種調査を実施し、結果を公表することにより環境意識の啓発を推進します。

(2) 不法投棄対策

各種団体や関係機関との連携を密にし、パトロールや監視体制の強化を図ります。

環境美化運動を推進し、ポイ捨て防止などモラルの向上に努めます。

3) 安全で安定した水を供給するための町づくり

1. 現況と課題

安全で安定した水の供給は、私たちが生活するうえで必要不可欠なものです。

上水道は、轟浄水場と白倉浄水場の2系統あり、簡易水道は秋畑、那須及び国峰浄水場の3系統あります。この他に、地元管理の小水道が5箇所と若干の自家水道があります。

水の需要量は、年々増加しており、現在の水利権は7,376m³/日ですが、渇水時の取水可能量は4,824m³/日であるため水不足が懸念されています。

計画目標人口の16,000人を考慮すると将来、8,500m³/日の取水量が予想されるため、新たな水源の確保が必要です。

そのため、安定した水の供給を図るためのダム建設や管路、浄水場施設等の整備を推進する必要があります。

2. 施策の概要

(1) 管路整備

給配水管、導水管の布設替や新設管の布設を計画的に行います。

(2) 浄水場施設整備

高区配水池、低区配水池の増設、改良を行います。

(3) 安定した水源の確保

雄川ダム建設を働きかけ、新たな水源の確保に努めます。

(4) 小水道の統合整備

小水道は、上水道及び簡易水道への統合を推進します。

(5) 節水対策

節水意識を高めるため啓発に努めます。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
管路整備	町	管路整備 15km	管路整備 15km
白倉浄水場整備	町	高区配水池 1,000m ³	低区配水池 3,500m ³
轟浄水場整備	町		浄水場の拡張 取水施設の改良
雄川ダム建設の推進	県・町	ダム建設の推進	ダム建設

4) 清らかな流れを守る町づくり

1. 現況と課題

清らかな川の流れは、私たちの心を潤し^{いのち}生命を育んでいます。

しかし、川の汚れの大部分は、私たちの生活排水が原因となっています。

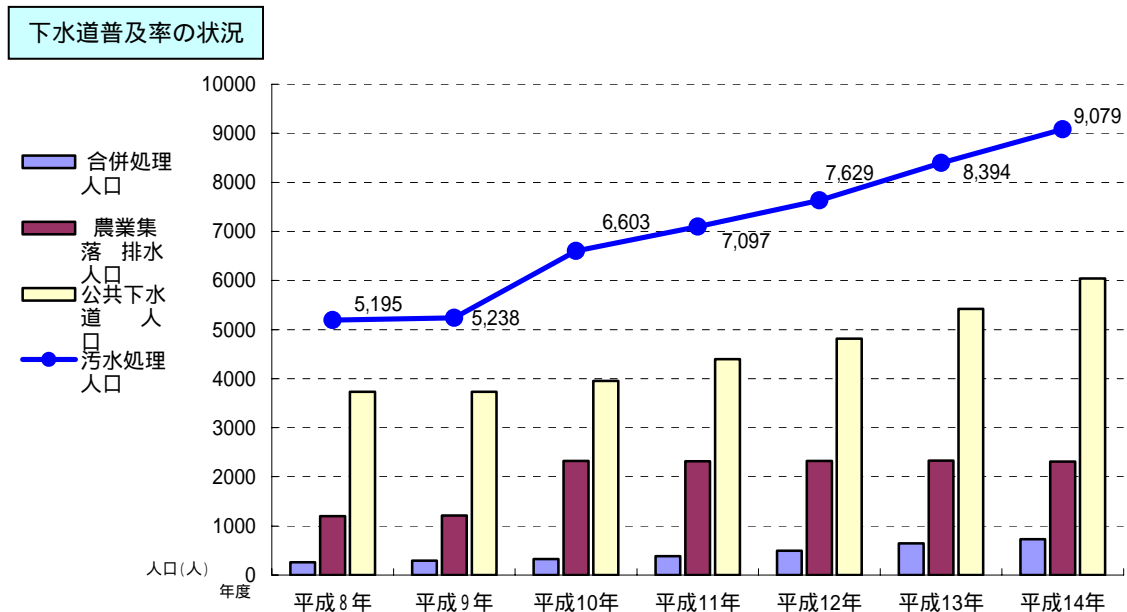
町では、せせらぎクリーン計画を制定し、公共下水道事業として、250haの計画区域

を定め、昭和62年度に事業着手し、平成12年度末現在で157.9haが供用開始しており、平成15年度完了に向けて整備を進めています。

また、農業集落排水事業では、城南・上野地区及び天引地区が供用開始しており、善慶寺・国峰地区の平成16年度供用に向けて整備を進めています。

それ以外の地域では、合併処理浄化槽の普及推進に努め、町全体の污水处理普及率は、平成12年度末現在で52%となっています。

今後もこうした事業を推進し、次の世代に「きれいな水」を引き継ぐために、「清らかな流れを守る町づくり」を推進する必要があります。



2. 施策の概要

(1) 生活排水処理施設等の整備

公共下水道整備計画に基づき、未整備区域の整備を推進し、整備済地域の施設管理を行うとともに、供用開始区域の下水道への接続促進に努めます。

農業集落排水施設(善慶寺・国峰地区)の整備を推進し、平成16年度の供用開始をめざします。また、供用開始された地区の施設管理を行うとともに、排水処理施設への接続促進に努めます。

公共下水道や農業集落排水事業の未整備地域は、従来の下水道整備の手法に加えて新たに特定地域生活排水処理事業の導入も検討し、より効率的な整備を図ります。

山間地域においては、合併処理浄化槽の設置と単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを積極的に推進します。

し尿や浄化槽汚泥、農業集落排水施設での発生汚泥は、広域圏施設での処理を推進します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
公共下水道整備事業	町	汚水管布設 6,000m 整備面積 30ha	汚水管布設 1,000m 整備面積 10ha
農業集落排水施設整備事業	町	1箇所	
特定地域生活排水処理事業	町	合併浄化槽設置 300基	合併浄化槽設置 300基

2 心やすらぐふるさとの町づくり

1. 現況と課題

人の優しさや豊かな自然は、私たちの心にゆとりとやすらぎを与えてくれます。

こうした自然を育むため、地域の特性を生かした記念植樹など、ふるさとの緑づくり運動や学校・道路などを花でいっぱいにする運動が展開されています。

また、温もりを感じるふるさとを育み、次の世代に引き継ぐため「かんらの名木10選」などを選定し、活力と誇りを持てるふるさとづくりを推進しています。

今後も、人と自然の温もりを感じる「心やすらぐふるさと」をめざして、私たち一人ひとりが、地域の特色を生かし、自然と調和した「かんら型全町公園化」の運動を推進する必要があります。

2. 施策の概要

(1) 花と緑と水を生かした町づくり

ガーデニングコンテストや記念植樹などを実施し、四季を通じて花と緑にあふれる町づくりを推進します。

花と緑に包まれた環境づくりを推進するため、緑のボランティアを組織し、花の種や苗木を配布して、住民一人ひとりが家の周りから公園化を進めます。

城下町小幡の桜並木の保全や維持活動を推進します。

水辺で自由に遊べる環境を整え、水辺の自然を生かしたエリアを保全します。

(2) 人と自然の温もりを感じるふるさとの町づくり

地域の景観に配慮した色やデザインの統一を促進します。

水辺の生き物の保護を図るため、生態系に配慮した清らかな水環境の保全に努めます。

誇れるふるさとを残すために「かんらの原風景」「かんらの名山」などの選定を推進します。

次代を担う子供たちに、美しいふるさとの自然を残すため、自然保護活動団体の育成と支援を行います。

3 安全で住みよい町づくり

1) 防災の町づくり

1. 現況と課題

町の消防組織は、4分団編成の総勢163名の消防団員と広域圏常備消防甘楽分署、地域における自衛消防組織からなっており、災害時に備えて技術・装備の向上を図っています。

しかし、近年の就業形態の変化により団員確保が困難な情勢にあり、消防組織の再編成の検討とともに、昼間の団員不足を補完するため各地域や事業所に消防団OB等による自衛消防組織を育成するなど、災害時における体制づくりの強化が重要になってきています。

また、地震や大規模災害に備えた防災対策の重要性が求められています。

そのため、これらに対応した緊急情報システムの整備及び非常食・災害備品等の備蓄倉庫の確保等、防災施設の整備や防災対策を進めることが早急な課題となっています。

さらに、救急業務に対する需要が増大している中、情報化社会に沿った救急医療機関との情報システムの構築や、最先端技術を取り入れた医療機器の整備拡充が必要となっています。

2. 施策の概要

(1) 防災対策

防災施設の整備と防災体制づくりを推進し、災害を想定した防災総合訓練を実施します。

災害に備え、実技講習会や研修会・講演会等を実施し、防災意識の高揚を促します。

(2) 消防・救急の充実

各事業所に協力要請を行い、新入社員への入団促進及び消防活動に理解を得るなど、魅力ある消防団の構築を目指します。

消防計画に基づき、施設の充実、装備の拡充、技術の向上を図り、消防力の強化に努めます。

医療機関と連携した救命救急体制の充実を図ります。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
消防施設整備	町	消防ポンプ自動車 3台	消防ポンプ自動車 3台
	町・地区	消火栓 20基	消火栓 20基
	町	防火水槽 10基	防火水槽 10基
	町	看板設置 45箇所	
	町		備蓄倉庫 2箇所
	町	非常用備品購入 2箇所	非常用備品購入 2箇所

2) 交通安全の町づくり

1. 現況と課題

近年、幹線道路と生活道路の整備が進み、各地へのアクセスは飛躍的に向上してきています。

しかし、町の交通環境は上信越自動車道、国道254号バイパスの整備に伴い、交通量は増加していますが、これらに伴う交差点や歩道等の安全性や快適性はまだまだ低い状況にあります。

こうしたことから、だれもが安全に利用できる交通環境の整備が求められており、交通安全施設整備や、道路標識の大型化、歩道のバリアフリー化など人にやさしい道づくりを進める必要があります。

そして、交通ルールの遵守や交通マナーの向上のため、交通安全教育を充実して交通事故防止に努める必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 児童から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした交通安全教室を開催し、地域や関係機関と協調しながら交通事故撲滅に取り組みます。
- (2) 高齢者、交通弱者を考慮した交通安全施設の整備を図り、より安全で快適な交通環境を整備します。
- (3) 交通少年団の活動を充実します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
カーブミラー設置	町	100箇所	100箇所
交通安全施設整備	町	10箇所	10箇所

3) 犯罪のない町づくり

1. 現況と課題

私たちの日常は、職業の多様化に伴う就労形態の変化により、地域コミュニティの結束が弱くなっています。

こうした中で、青少年非行の低年齢化、犯罪の凶悪化など、生活を脅かす犯罪が後をたたず、防犯対策が重要な課題となっています。

とりわけ、次代を担う青少年の健全育成は大切な課題であります。

また、道路網の整備に伴い、広域犯罪や都市型犯罪に巻き込まれる危険性も高まっており、防犯対策を充実して犯罪のない安全な町づくりを進める必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 防犯関係団体との協調を図り、警察と密に連携をとりながら犯罪防止に向けての組織体制の確立を推進します。
- (2) 青少年教育を地域総ぐるみで行い、非行及び犯罪の未然防止に努めます。
- (3) 防犯灯の増設を行います。
- (4) 防犯意識を高めるため啓発に努めます。

第4章 支え合う健康福祉の町づくりをめざして

1 地域で支える福祉の町づくり

1) 地域福祉の充実

1. 現況と課題

社会情勢の変化と生活様式の多様化が進む中、物質的な豊かさや便利さが増す一方で、こころの病を抱えている人が増え、こころのゆとりが失われつつあります。

私たちの地域には、子供をはじめ、勤労世代、高齢者、障害者など様々な人が暮らしています。

地域福祉活動は、これら地域の一人ひとりが主役であり、家庭内はもとより隣り近所、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体などが連携し、福祉に対する意識を高め、お互いを尊重し支え合いながら生きるよこびが感じられる地域社会の実現を目指す必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 一人ひとりが自らの地域を自ら豊かにする意識の高揚を図ります。
- (2) とともに支え合う地域の実現のために一人1ボランティア運動を推進します。
- (3) 福祉活動を育む人材や団体を育成します。
- (4) 地域施設を利用し、住み慣れた家庭や地域で安心して生活ができるよう支援します。
- (5) 誰もが知識や経験を生かして、様々な活動に参加し、生きがいを持てる活動を支援します。

2) 児童福祉の充実

1. 現況と課題

少子化が進行している中、働く女性が年々増加し、その就労形態も多様化しています。それに伴い、保育園に入園する児童も年々増えています。

未来を担う子供たちの健全育成を図るためには、多様化する保育ニーズに対応した保育サービスや、事件・事故から子供たちを守る安全管理対策、放課後児童対策など、子供を安心して育てられる環境や施設づくりが必要です。

2. 施策の概要

- (1) 昼間、保護者のいない小学校低学年の子供たちが放課後、安心して過ごせるよう学童保育を推進します。
- (2) 休日保育や緊急育児対策としての一時保育の推進と長時間保育の充実を図ります。
- (3) 障害児保育のための体制整備を図ります。
- (4) 子育ての不安や悩みを相談できるよう、子育て支援体制を推進します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
学童保育	町・法人	開設	
一時保育	町	開設	
休日保育	町		開設

3) 母子・父子福祉の充実

1. 現況と課題

近年、母子（父子）世帯が増加しています。

子供を養育しながら経済的に自立し、生活の安定を図るため、経済面や精神面の不安に対する生活相談支援体制を推進する必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 生活の不安感や孤立感を少なくするため、相談支援体制の充実を図ります。
- (2) 母子家庭の経済的自立を図るため、知識・技能を習得するための資金制度の利用促進と各種手当ての周知を図ります。
- (3) 仕事や疾病等により日常生活に支障がある家庭に対して、一時預かり事業等を推進します。

4) 障害者福祉の充実

1. 現況と課題

福祉サービスが措置制度から、自らの意思でサービスが選択できる支援費支給制度へと移行されます。

障害のある人が地域で主体的に自立して生活し、自らの生き方を自己実現できるよう、積極的に在宅福祉施策、技能訓練、雇用対策等を推進し、障害のある人もない人も、ともに生きる地域社会の実現を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 居宅での生活を援護するため、公共施設等のバリアフリー化を進めるとともに、住宅改修支援や相談支援体制の整備を推進します。
- (2) 生活の安定と生きがい対策として、雇用の促進を図ります。
- (3) 企業への就労が困難な障害者のための生活拠点施策として、福祉作業所の充実整備を図ります。
- (4) 障害者福祉の理解と協力を得るため、スポーツや文化活動等の普及啓発を推進します。
- (5) 保障制度として、心身障害者扶養共済制度の普及を図ります。

- (6) 社会参加の範囲を拡大するため、移送サービスの推進や福祉タクシー券利用による交通手段の確保を図ります。

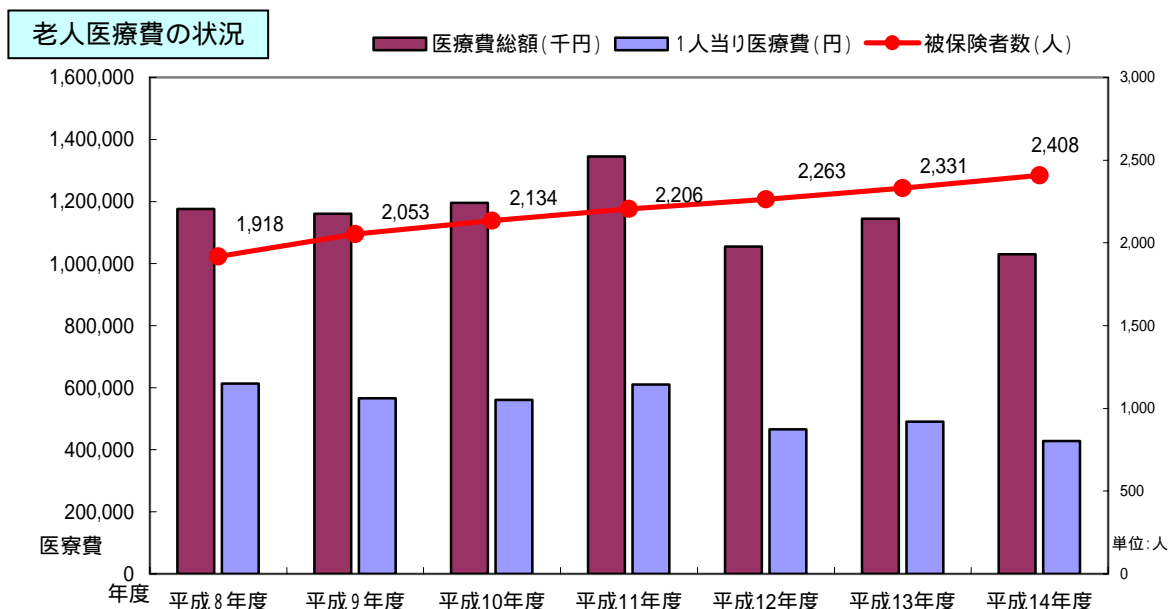
2 健康で生きがいのある町づくり

1) 高齢者の生活の充実

1. 現況と課題

高齢社会が進行する中、本町においては65歳以上の高齢者が人口の20%を超えています。趣味やスポーツ活動に積極的に取り組み、元気で活躍している高齢者も大勢いますが、一人暮らしや高齢者世帯も増加しており、高齢者の状況にあった施策が求められています。

社会参加ができる高齢者対策と「健康寿命」を延ばし、生きがいを持てる自立した生き方を支援する福祉施策を推進するとともに、要介護高齢者の支援体制の充実を図る必要があります。



2. 施策の概要

- (1) 家庭に閉じこもらず健康でいきいきした生活が送れるよう、寄り合い所事業を促進します。
- (2) 生きがい対策として、社会参加の機会を広げるとともに、その知識、技能を活用するためのシルバー人材センター等の施策を推進します。
- (3) レクリエーションや趣味活動を通じて高齢者と他世代との交流を推進します。
- (4) 団体活動を促進し、社会参加が図れる施策を推進します。
- (5) 在宅福祉を推進するため、住宅改造等の福祉事業の啓発、普及を推進します。
- (6) 長く健康でいられるよう、日ごろの不安を少しでも解消するため、介護支援センターとの連携により、相談体制の充実と介護予防・生活支援事業の推進を図ります。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
寄り合い所	地域	開設（15箇所）	開設（14箇所）
シルバー人材センター	法人	開設	

2) 介護保険サービスの充実

1. 現況と課題

介護保険は、従来の在宅福祉サービス・施設福祉サービス及び老人保健事業を網羅し、居宅介護を基本としてスタートしましたが、介護施設サービスの需要が増加傾向にあり、特別養護老人ホーム等の待機者が従来にも増して増加しています。

今後もより一層の高齢者福祉の向上のため、いつでも・どこでも・誰もが利用できるよう、居宅サービス及び施設サービスの充実を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 介護保険制度について住民への周知を図るため、啓発、普及を推進します。
- (2) 介護者の介護に対する不安を少しでも解消するため、ケアマネージャーとの連携による相談支援体制の充実を図ります。
- (3) 介護保険の利用者が充実したサービスを受けられるよう、介護サービス事業者のより一層の資質の向上と人材育成を図るとともにサービス供給量の確保に努めます。

3) 高齢者福祉施設の充実

1. 現況と課題

高齢者の多くが、生まれ育ち生活してきた地域で暮らし続けることを望んでいます。しかし、在宅生活が困難になった場合には、施設への入所が必要となります。

町内には特別養護老人ホームが1箇所ありますが、入所待機者は増加傾向にあります。高齢者が住みなれた地域で生活できるよう、共助型施設や介護老人福祉施設の整備を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 家庭的な生活が送れる痴呆対応型共同生活介護施設（グループホーム）の整備を促進します。
- (2) 特別養護老人ホームの増床整備を促進します。
- (3) 入居者にやさしい高齢者集合住宅の整備を促進します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
グループホーム	法人・民間	2ユニット 18人収容	2ユニット 18人収容
特別養護老人ホーム	法人	増床 20人収容	
高齢者集合住宅	法人・民間		1棟

3 心と体の健康づくり

1) 健康づくりの推進

1. 現況と課題

食生活や生活環境の変化により生活習慣病が増加しており、健康への関心が高まっています。高齢社会が進む中、生涯を通じた健康づくりのため、自分の健康は自分で守り、つくっていくことが大切です。

健やかで心豊かな生活を送るため、健康増進事業を推進し、健康寿命を延ばす必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 健康づくりの拠点となる総合保健センターの建設を推進します。
- (2) 健康教育、健康相談、健康診査の充実を図り、早期発見、早期治療をめざし、受診率の向上と健康指導体制を確立します。
- (3) バランスのとれた食生活の普及を図ります。
- (4) こころの健康づくりを推進します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
総合保健センター	町	1箇所	

2) 保健医療サービスの充実

1. 現況と課題

本町には、一般医院7、歯科医院4、接骨医院4ありますが、入院は、公立富岡総合病院を中心に利用しています。

疾病の複雑化や受診者の増加に対応するため、公立富岡総合病院と開業医院との連携体制が必要です。

休日診療所や救急医療体制は整備されてきましたが、救急時の初期対応が大切であることから、救急処置に関する知識の普及啓発が必要です。

2. 施策の概要

- (1) 24時間安心してかけられる医療体制の拡充を推進します。
- (2) 特定の疾病に対応すべき高度医療体制の整備を促進します。
- (3) 医療機関の上手なかかり方や救命処置の知識の普及に努めます。

4 安定した生活をもとめて

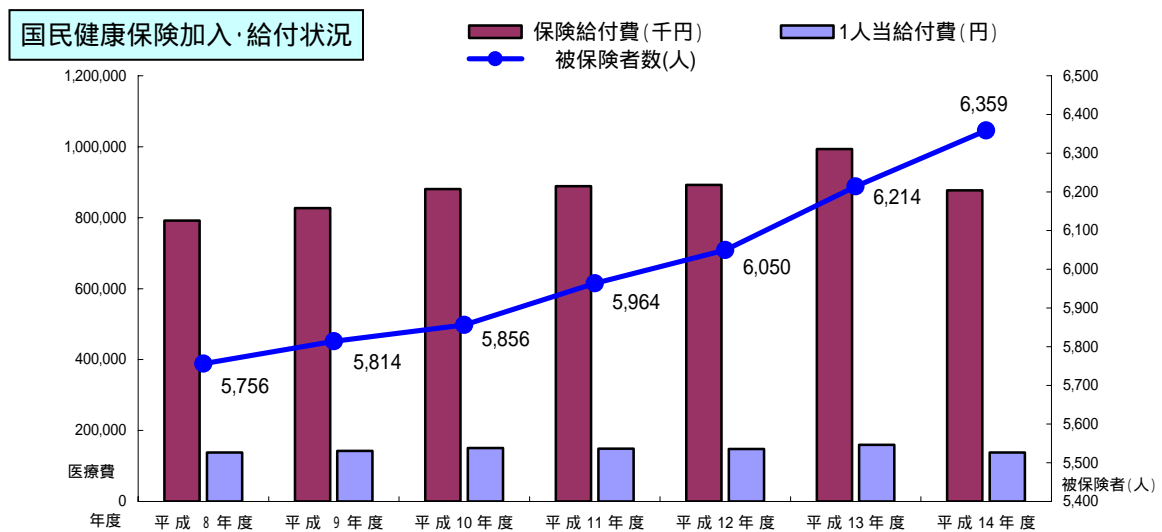
1) 国民健康保険制度の推進

1. 現況と課題

国民健康保険事業は、高齢社会の進行や雇用状況の悪化により、被保険者が増加傾向にあります。

医療技術の高度化、疾病構造の変化、医療需要の増大等により医療費は年々増高し、厳しい財政運営を余儀なくされています。

地域保健活動の充実を図り、運営の健全化を促進する必要があります。



2. 施策の概要

- (1) 地域保健活動により健康管理を支援します。
- (2) 疾病の予防・早期発見・早期治療を推進し、医療費の抑制に努めます。
- (3) 財政の健全化を図るため、国・県に対して制度の改善強化を要請します。

2) 国民年金制度の推進

1. 現況と課題

国民年金制度は、創設以来40年を経過し、今日では老後の生活を担う重要な柱として大きな役割を果たしています。

また、年々増加傾向にある未加入者や未納者に対し、理解を求め、国民一人ひとりが安心して老後の生活が送れるよう、制度の充実を求める必要があります。

2. 施策の概要

(1) 国民年金制度に対する啓発活動の充実を図り、未加入者・未納者の解消に努めます。

第5章 生きる力を育み創造性豊かな人づくりをめざして

1 生きる力を育む人づくり

1) 幼稚園教育の充実

1. 現況と課題

本町には、町立幼稚園が4園あり、4・5歳児が就園していますが、出生率の低下により幼児数は減少しています。

今後も少子化が見込まれるため、秋畑幼稚園を統廃合する必要があります。また、3歳児就園も検討する必要があります。そして幼児教育の重要性が高まる中、施設の充実と、幼稚園と家庭との連携を深める必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 秋畑幼稚園の統合を推進します。
- (2) 3歳児の就園を検討します。
- (3) 地域や家庭との連携を深める事業を実施します。
- (4) 幼稚園への英語指導助手(ALT)の派遣を実施します。
- (5) 教育施設の充実と教職員の資質の向上を図ります。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
幼稚園の統廃合	町	秋畑幼稚園	

2) 小・中学校教育の充実

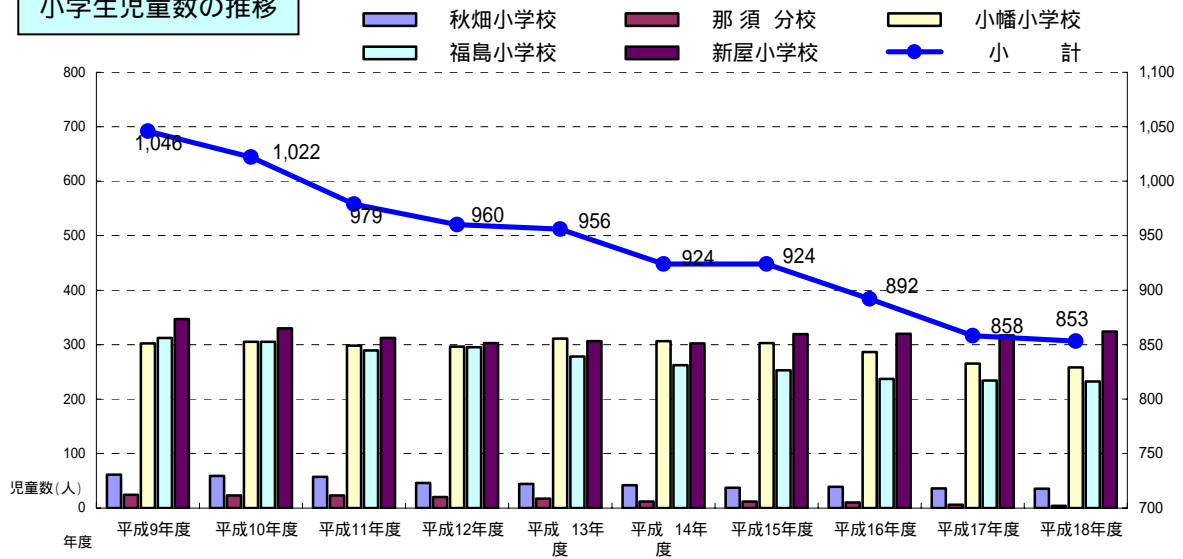
1. 現況と課題

感性豊かな人間性を育み、国際化や情報化社会に適応できる教育をしていますが、少子化社会を迎え、学校教育に対しても改革が求められています。

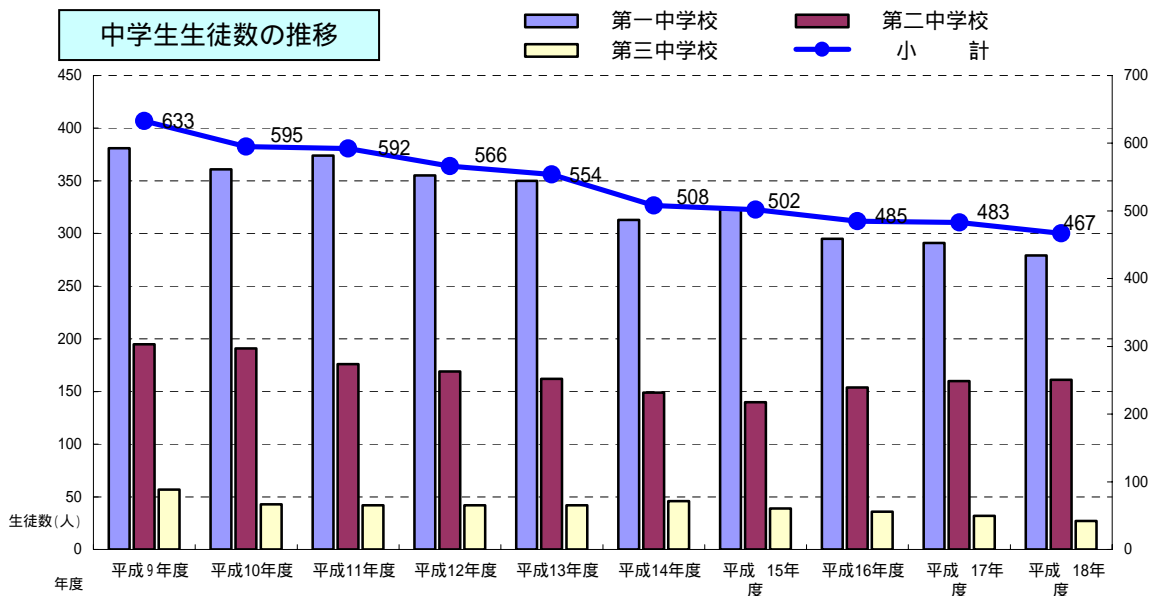
今後は、感性豊かな人間形成と生きる力を育む教育を推進し、学校・地域・家庭が連携し、それぞれの役割を認識しながら、児童・生徒が自ら生きる力を高め、自立できる教育を実践する必要があります。

また、小中学校の統廃合については、児童・生徒数の推移を見ながら、地域と協議して統合を図る必要があります。

小学生児童数の推移



中学生生徒数の推移



2. 施策の概要

- (1) 心豊かで生きる力を育む教育を推進するため、ボランティア体験や社会体験等の体験学習を実施します。
- (2) 学校・地域・家庭が一体となり、それぞれの役割を認識し、児童・生徒の健全育成に努めます。
- (3) 那須分校の統合、更には秋畑小学校及び第三中学校の統廃合を進めるため、就学区域の見直しを実施します。
- (4) 統廃合に伴うスクールバスの導入を検討します。
- (5) 小中学校における英語指導助手の定期的な活用を図り、国際理解教育を推進します。
- (6) 児童・生徒の健康及び安全教育の推進を図ります。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
学校の統廃合	町	那須分校	秋畑小学校 第三中学校

3) 特殊教育の充実

1. 現況と課題

ほとんどの小中学校で特殊学級を開設しており、個に応じた教育の必要性が高まっております。

また、不登校児童・生徒もみられるようになりましたが、各学校の生徒指導と教育研究所の教育相談等で対応を行っており適応指導教室の開設が望まれています。

2. 施策の概要

- (1) 障害を持つ児童・生徒に対する、個に応じたきめ細かな指導を実施するとともに、学習環境を充実します。
- (2) 町費任用による教職員の配置等の特殊学級支援策を検討します。
- (3) 教育相談事業の充実を図り、適応指導教室の設置を検討します。

4) 学校教育施設の充実

1. 現況と課題

本町の学校教育施設については順次整備を図って来ましたが、第一中学校やいくつかの体育館が老朽化し、改築や大規模改修が見込まれています。

また、情報化教育等の推進のため、教育機器の整備を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 第一中学校の移転・改築を行います。
- (2) 第二中学校及び福島小学校体育館の改築を行います
- (3) 時代に即応したコンピュータ等教育機器の導入と施設整備に努めます。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
コンピュータ整備	町	小・中学校	
体育館改築	町	第二中学校	福島小学校
校舎移転・改築	町		第一中学校

5) 教職員研修体制の充実

1. 現況と課題

情報化、国際化、科学技術の発展及び環境問題など教育内容が多様化する中で、児童・生徒の学力向上や生きる力を育む教育を推進するため、教職員には総合的かつ専門的な知識と指導力が要求されます。

これに対応するため、教職員の資質の向上をめざし、教育研究や研修体制の整備を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 教職員の研修の充実を図ります。
- (2) 教育研究所等において資質の向上を図ります。

6) 学校給食の充実

1. 現況と課題

学校給食は、バランスのよい食生活を学ぶ面で重要な役割を果たしています。

子供たちの健全な発育と望ましい食習慣の形成のため、安全でおいしい学校給食を提供するとともに、地元農産物を使用して食農教育を推進する必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 教育の一環として、食生活の指導やマナーの習得を指導するとともに地元農産物等、顔の見える食材を利用して食内容の安全と充実を図ります。
- (2) 給食施設整備を図り、衛生管理に万全を期して食中毒等の防止に努めます。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
給食施設整備	町		給食センター改築

2 人との出会い生きがいのある生涯学習の町づくり

1) 生涯学習推進体制の整備

1. 現況と課題

近年、高齢化・教育水準の向上・自由時間の増大などを背景に、人との出会いや生きがいのある人生を求めて生涯学習への意欲が高まっています。

このため、住民の学習ニーズに対応し、いつでも、どこでも、誰でも学べるよう、学習環境の整備、指導者の発掘育成など、生涯学習推進体制を整備する必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 生涯学習のより効果的な推進を図るため、生涯学習推進協議会等の組織の活性化を図ります。

- (2) 社会の変化に即した学習内容や学習機会の充実を図ります。
- (3) 生涯学習を促進するため、情報提供と啓発活動を積極的に行います。
- (4) 学習活動を援助・指導する指導者の発掘・育成体制の整備を図ります。
- (5) 地域の特色を生かした「一郷一学」など、新しい学習課題への運動を推進します。

2) 男女共同参画社会の形成

1 . 現況と課題

女性の社会進出が進む中、男女が対等にお互いの生き方を認め協力し合って生きることができる社会が求められています。しかし、今なお人々の意識や行動のなかには、男女の役割に対する固定的な観念や慣習などが残っています。

町では、男女共同参画社会の形成を促進するため、平成12年12月に町内女性団体の連合組織である「甘楽町女性ネットワーク」を設立し活動を支援してきました。

今後、社会の変化に対応できる豊かで活力ある地域社会を実現するためには、従来の慣習や男女の固定的な観念を改め、いろいろな分野において女性も男性もその個性や能力を充分に発揮し参画できる社会が必要になっています。

2 . 施策の概要

- (1) 男女共同参画社会の形成を促進するため、「甘楽町女性ネットワーク」の組織の充実を図り、その活動を支援します。
- (2) 行政組織への女性の参加を促進します。

3) 青少年教育の推進

1 . 現況と課題

近年の青少年による凶悪犯罪の多発や児童虐待問題などの青少年をめぐる問題はきわめて深刻な状況にあり、核家族化などから家庭教育の欠如や地域社会とのかかわりの少なさが指摘されております。

今まで、各種青少年育成団体を中心に健全育成活動が行われてきましたが、更に、学校、家庭、地域と関係機関が密接に連携しながら地域ぐるみの青少年教育を推進する必要があります。

2 . 施策の概要

- (1) 集団活動やボランティアなどへの参加を通し、郷土愛と社会性を備えた心豊かな青少年教育を推進します。
- (2) 基本的な生活習慣や社会性などの基礎を学ぶ家庭教育を推進します。
- (3) 青少年育成や家庭教育の指導者の養成を図ります。
- (4) 豊かな情操と自立心・創造性を備えたたくましい青少年を育成するため、自然体験や野外活動の推進を図ります。

4) 成人教育の推進

1 . 現況と課題

住民の学習要求は、生活水準の向上と自由時間の増大等により年々多様化し、より充実し

た学習内容と豊富な学習機会の提供が求められています。

本町では、各種講座・講演会等を開設していますが、今後さらに魅力があり、より多くの住民が参加できる学習内容を整える必要があります。また、グループ活動や社会教育団体等を育成し、社会活動への参加を促進する必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 学習内容や開催方法等を工夫し、住民の学習要求に対応した各種講座・講演会を開催します。
- (2) 広報紙等による学習情報の提供に努めます。
- (3) 地域における活動を促進するため、指導者の発掘と養成を図ります。
- (4) グループや社会教育団体の育成強化に努め、学習活動や地域活動を促進します。

5) 高齢者教育の推進

1. 現況と課題

高齢者がその年代にふさわしい生きがいのある生活を送り、豊富な人生経験や知識などを社会に役立てることが大切です。

今後、老人クラブ等や福祉機関と連携を保ちながら、高齢者の能力を活用する事業や高齢者が意欲を持って社会参加できる機会を広げ、生きがいのある生涯学習を推進する必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 愛好者グループの育成や地域文化活動を支援し、高齢者の仲間づくりを推進します。
- (2) 高齢者の多様な生き方を支援するため、生涯にわたり学習するための情報提供に努めます。
- (3) 高齢者の豊富な経験と知識を地域に役立てる取り組みを推進します。

6) 人権教育の推進

1. 現況と課題

人権教育を推進するため、社会教育事業の中に人権問題等に関する学習を設け、正しい認識と理解に努めています。

また、女性への暴力、子供に対する虐待・いじめ、高齢者・障害者に対する偏見や差別、同和問題など多くの人権にかかわる問題を解決していくためには、住民が人権教育の意義や重要性について正しい知識と心豊かな人権感覚を身に付けることが重要です。

今後、学校教育と社会教育の連携を密にししながら、人権教育の啓発活動・指導者養成を促進し、真に人々の人権が尊重される地域社会づくりを進める必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 人権問題を正しく理解し、認識を深めるための推進体制の充実を図ります。
- (2) 各事業に人権教育を積極的に位置付けるとともに、広報等による啓発活動を展開します。
- (3) 公共機関、各種社会教育団体を対象に人権教育指導者の養成を図ります。

7) 社会教育施設の機能の充実

1. 現況と課題

町立図書館の建設が終わると社会教育施設は概ね整備されます。

今後は、住民が自主的に学習できる環境の整備が重要です。

そのため、住民の学習活動の拠点として、各学習施設の有効な活用と施設間の連携を図りながら、各地域で気軽に学習できる施設機能の充実を図る必要があります。

2. 施策の概要

(1) 公民館・文化会館・図書館を生涯学習の中核施設として活用します。

(2) 生活改善センター・保健センター・コミュニティ施設・研修センターを地域の学習活動の拠点として有効な活用ができるよう機能の充実を図ります。

(3) 社会教育施設の学習援助体制の充実を図ります。

3 親しみやすい生涯スポーツの町づくり

1. 現況と課題

生涯スポーツは、健康を保持し楽しみながら続けることをモットーに、親しみやすいスポーツライフを実現できるよう推進してきました。

「いつでも・どこでも・いつまでも」をテーマに、指導者と団体等の育成や住民参加を促進するスポーツ行事の展開を図る必要があります。

また、生涯スポーツ社会の実現のためには、種目・団体といった枠を超えた民間主体の総合型地域スポーツクラブの育成を促進することも必要です。

2. 施策の概要

(1) 福島地区に運動場の建設を推進します。

(2) ジョギングコース等を設定します。

(3) 団体育成と指導者の養成を図ります。

(4) 民間での総合型地域スポーツクラブの設立を促進します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
体育施設建設事業	町		福島運動場

4 魅力ある交流の町づくり

1) 国際交流の推進

1. 現況と課題

昭和58年からイタリアのチェルタルド市、平成元年から中国のハルビン市との間で交流が進められており、財団法人甘楽町国際交流振興協会が主体となって、両市への中学生研修団派遣事業や語学講座の開催などを行っています。

また、平成13年度からは英語指導助手を2名に増やし、小中学校に配置して国際理解教育を推進しています。

今後、インターネットの急速な普及や企業の海外進出などで国際化はさらに進展するものと考えられ、国際性豊かな人材を育成することが求められています。

2. 施策の概要

- (1) チェルタルド市及びハルビン市との交流を通して、中学生に国際理解の関心を高めるとともに、国際感覚を身につけた人材を育成します。
- (2) 中学生交流の相互ホームステイ制度の確立を推進します。
- (3) 財団法人甘楽町国際交流振興協会と連携し、国際理解を推進します。
- (4) 公共施設にインターネットを整備し、国際理解への環境を整えます。

2) 都市交流の推進

1. 現況と課題

昭和60年から東京都北区と交流が始まり、平成9年には友好親善都市交流協定を締結し、交流を発展させてきました。

この間の交流は、町や財団法人甘楽町都市農村交流協会が主体となり行われてきましたが、スポーツや経済部門では、民間主体の交流も着実に進展してきています。

今後も、芸術文化・スポーツを始め、経済交流などを総合的に推進することにより、町の活性化を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 芸術文化・スポーツなどを通して、都市と農村の人々が理解を深めるための相互交流を推進します。
- (2) 財団法人甘楽町都市農村交流協会を中心として、民間も含めた都市と農村との文化・経済交流を推進し、町の活性化を図ります。
- (3) 歴史や伝統を活かした芸術文化交流を推進します。

5 個性あふれる文化と文化財の町づくり

1) 文化活動の振興

1. 現況と課題

芸術などの文化に対する住民の意欲や関心が益々高くなり、趣味も多様化しています。このことにより文化活動等への参加者、協力者は年々増加し、文化協会を中心に地域の文化水準が向上しています。

今後も、各地域に伝わる民俗芸能の保存伝承を促進するとともに、地域性豊かで個性あふれる文化活動を支援し、自分達の伝統文化に誇りを持ち、継承していくための人づくりを推進する必要があります。

また、活動成果の発表や、優れた芸術等を鑑賞する機会を提供する必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 絵画、音楽、工芸、演劇等の優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供します。
- (2) 各種の文化団体の活動を支援し、成果を発表する機会を提供します。
- (3) 民俗芸能の伝承や保存を図るため、後継者の育成等を支援し、発表する機会を提供します。
- (4) 郷土文化の理解を深めるため、個性あふれる文化活動の振興を図ります。

2) 文化財の保護

1. 現況と課題

国指定文化財 1 件、県指定文化財 7 件、町指定文化財 7 1 件と県下有数の指定文化財があり、今後も指定件数の増加が見込まれます。

また、埋蔵文化財包蔵地も広範にわたり抱えています。これらの保存整備に努めるとともに、解説板や標識柱の設置を進めています。

今後、開発等により貴重な文化財の消滅を防ぎ継承するために、保護体制の充実や愛護思想の高揚を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 案内板、解説板、標識柱を設置して愛護思想の高揚を図ります
- (2) 国指定名勝楽山園を中心とした環境整備を推進します。
- (3) 史跡等の保存整備を図ります。
- (4) 個人等所有の町指定文化財の保存管理を徹底するため、助成措置を強化します。
- (5) 歴史的面影を残す町並みや武家屋敷、雄川堰等の景観保存に努めます。
- (6) 国登録文化財制度を活用し、史料価値の高い建築物等を保存して助成措置を図ります。
- (7) 埋蔵文化財等の調査に対応できる体制を整備します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
文化財整備事業	町	楽山園環境整備 (園池周辺整備)	楽山園環境整備 (藩邸跡等周辺整備)

第6章 住民との協働による行財政運営をめざして

1 時代に即した行政をめざして

1) 行政組織の能率化

1. 現況と課題

甘楽町行政システム改革大綱に基づき、行政の組織・運営全般にわたるシステムのあり方を検討・推進してきました。また、事務機構については事務処理合理化委員会等により、適時簡素合理化を図りながら改革に努めてきました。

しかし、昨今、地方分権法の施行や財政縮少の状況などから行政コストが大きな課題となっており、これまで以上に行政改革の推進が求められています。

このため、常に新たな行政課題や住民ニーズに対応できる行政のあり方と行政組織の能率化を図って行く必要があります。

2. 施策の概要

(1) 行政システム改革大綱の策定

積極的に行政改革推進に取り組むため、行政運営全般について不断の点検を行うとともに、行政システム改革大綱の見直し・策定を行い、行政改革推進本部を置いて効率的な行政運営に努めます。

(2) 行政組織の簡素合理化

高齢化、国際化、情報化等社会情勢の変化に伴う、新たな行政課題や住民ニーズに対応できるよう事務処理合理化委員会により、組織・機構の見直しを図ります。

(3) 職員研修の充実

職員としての基礎知識の習得、実務能力の向上に加え、時代の変化に対応した創造力の開発、政策形成能力の向上を目指した研修の充実を図ります。また、個人の自己啓発を促すような職場環境づくりに努めます。

(4) 民間委託の推進

行政運営の効率化や住民サービスの向上を図るため、民間委託が可能な事務事業については、積極的に民間委託を推進します。

(5) 行政連絡区の再編

行政の円滑な連絡には、行政連絡区が大きな役割を果たしていますが、世帯数の違いが大きいため、地理的、歴史的な背景に配慮し、住民の意向を尊重しながら再編に努めます。

2) 事務処理の効率化

1. 現況と課題

時代とともに変動する事務量に対応するため、事務処理合理化委員会やプロジェクトチームの編成により、事務処理の改善・効率化を図ってきました。

平成2年度からはコンピュータシステムを自己導入し、OA化を進めながら、事務の効率化と住民サービスの向上を推進してきました。

現行システムは、平成11年度に導入したのですが、急速な情報通信技術の進歩により、これからは電子自治体の構築や全国規模のネットワークで結ばれた行政システムが求められています。

このため、事務事業を常に見直し、O A化を推進しながら、より一層の効率化と住民サービスの充実に努める必要があります。

2. 施策の概要

(1) 事務処理の効率化

変動する事務量に対応するため、事務処理合理化委員会等で、事務処理の改善・効率化を推進します。

(2) コンピュータシステムの活用と電子自治体

行政機関および公共施設のネットワークを整備し、住民サービスの向上を図るとともに、インターネットを活用した行政手続や事務処理等の環境整備を推進します。

このため、庁内LANの再構築・一人1台パソコン整備・新総合行政システムの導入により、事務処理の効率化・迅速化に努めます。

また、全国規模の総合行政ネットワークシステム(LGWAN)を活用した行政システムを推進します。

3. 事業計画

事業名	事業主体	事業内容	
		前期	後期
新総合システムの整備	町	<ul style="list-style-type: none"> 総合行政システム更新 町内LAN再構築、一人1台パソコンの整備 公共施設とのネットワーク構築 	<ul style="list-style-type: none"> 統合型地理情報システム 電子機器利用による選挙システム
住民基本台帳ネットワークシステム導入	町	<ul style="list-style-type: none"> 専用回線によるネットワーク構築 オンラインによる住民票交付、転出入届出 	
戸籍総合システム導入	町	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍原本の電子化 戸籍謄抄本の交付請求オンライン化 婚姻届、分籍届、転籍届等の電子化 	
総合行政ネットワークシステム導入	町	<ul style="list-style-type: none"> 専用回線によるネットワーク構築 組織、個人認証基盤の確立 申請、届出事務等のオンライン化 文書管理、電子決裁、電子入札、電子調達、地方税申告システム 	

3) 公共施設管理の充実

1. 現況と課題

住民ニーズに伴い、公園、運動広場、体育施設やコミュニティ施設等の建設を進めてきました。

公共施設については、住民サービスの向上や効率的な管理運営ができるよう努めてきましたが、今後も施設の有効活用をめざした管理運営を図る必要があります。

2. 施策の概要

公共施設管理公社による管理や民間委託等を推進し、効率的な管理運営に努めるほか、地域住民との役割分担を図りながら、適切な公共施設の管理運営に努めます。

また、広域的利用や地域での自主運営など施設ごとの利用方法を研究して、既存施設の有効活用に努めます。

2 住民参画の町づくり

1) 住民参画による町づくり

1. 現況と課題

情報公開などにより、住民一人ひとりが行政に対する関心を持つ時代を迎えております。これからは、町政に対する提言や意見がより多く寄せられ、反映されるよう、自ら町づくりに参画できる体制を整える必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 住民参画のまちづくり会議を開催し、元気のある地域づくりを推進します。
- (2) インターネット等による住民の意見の把握と反映に努めます。
- (3) イベントボランティアの育成と支援により、活力ある町づくりを推進します。
- (4) 地域を支える組織としてNPOの育成に努め、活動を支援します。

2) 広報広聴活動の充実

1. 現況と課題

広報活動は、町政の方針や施策の伝達を行い、行政への理解を得るうえで重要な役割を担っており、「広報かんら」や「おしらせ版」等を発行しています。

今後も町政伝達的手段として、情報提供の充実を図り、インターネットを利用して必要な時に必要な情報を提供できるシステムを構築する必要があります。

広聴活動は、住民の声や提言を町政に反映させ、住民参画の行政を推進するうえで大切な役割を果たすものであり、より充実を図る必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 町政への理解と協力を得るため、分かりやすく親しみのもてる広報紙の発行に努めます。
- (2) 「広報かんら」や「おしらせ版」をはじめ、インターネットを活用した行政情報の伝達に努めます。
- (3) 町政に対する提案・提言などを広聴の場やホームページに設け、町づくりを推進します。

3) 情報公開制度の充実(情報提供の充実)

1. 現況と課題

町政を円滑に推進するには、住民の理解と協力が不可欠であり、必要な情報を的確に提供することが必要です。

行政の透明性と説明責任(アカウントビリティ)を果たし、住民と行政との信頼関係を深めるため、開かれた行政を推進する必要があります。

2. 施策の概要

- (1) 甘楽町情報公開条例、甘楽町個人情報保護条例及び行政手続条例等の適切な運用を推進します。

- (2) 広報媒体やインターネット等の情報通信技術を生かし、積極的に情報の提供に努めます。
- (3) 例規、統計資料等の事務事業のデータベース化を推進し、情報提供の迅速化や効率化に努めます。

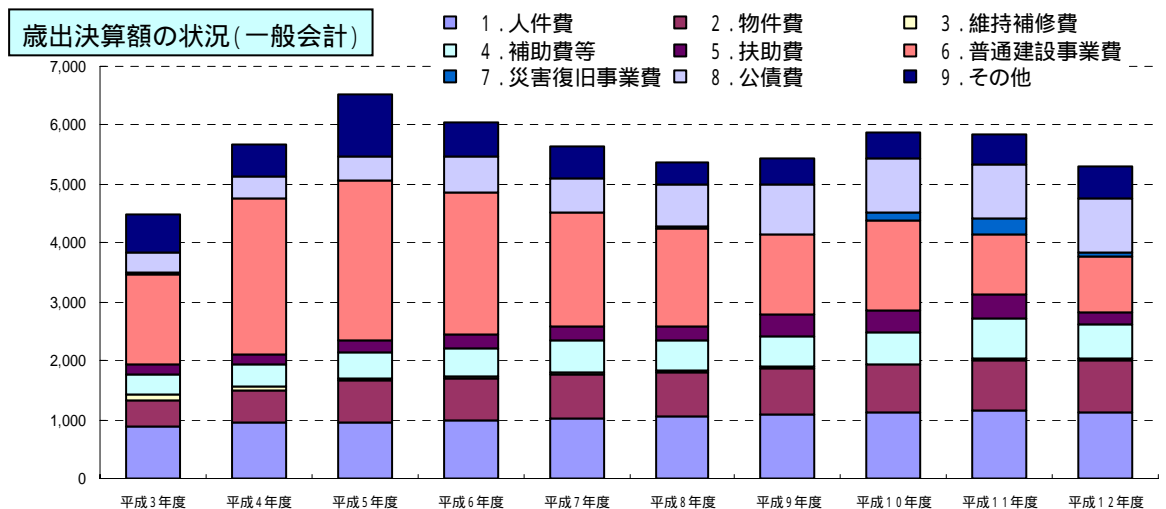
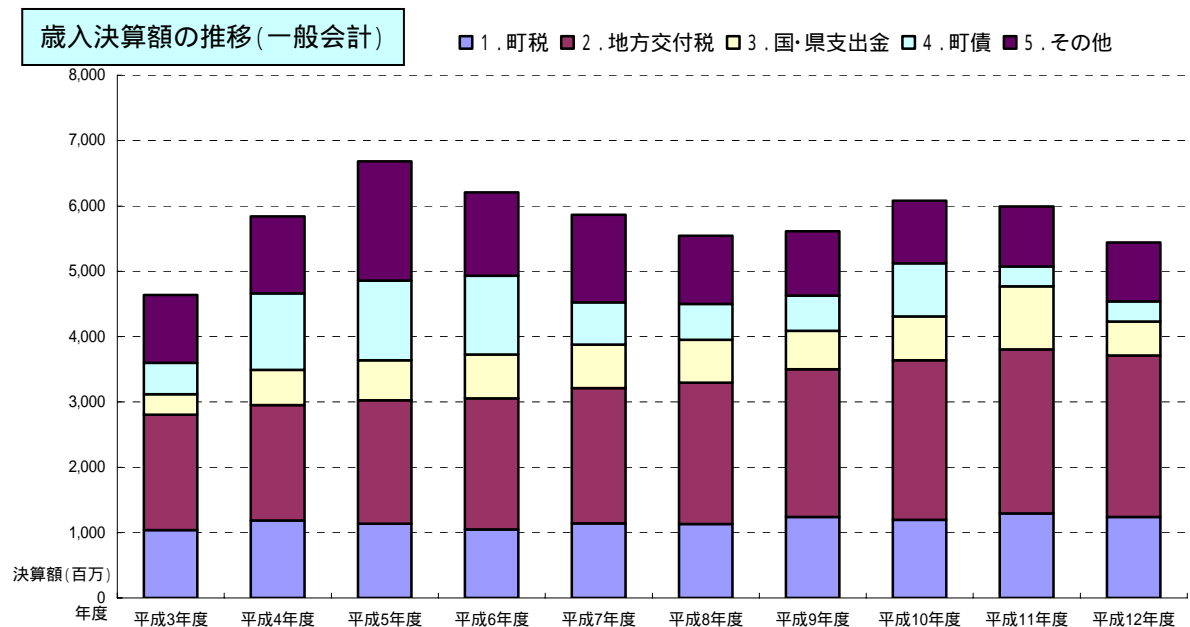
3 効率的な財政運営をめざして

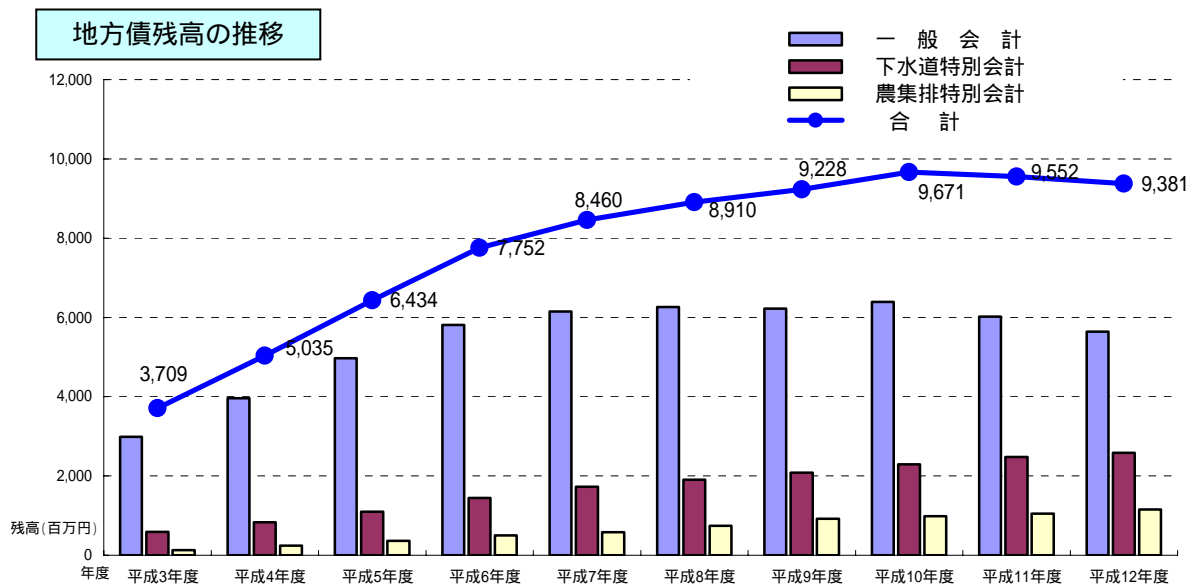
1. 現況と課題

活力に満ちた魅力ある地域社会を築き上げていくためには、行政の果たす役割はますます大きくなっています。一方、近年の地方財政を取り巻く状況は、町税収入や地方交付税などの一般財源が毎年減少するなど、一段と厳しさを増しています。

このような状況の中で、個性豊かな町づくりを推進するため、住民の理解と協力のもとに財政運営にあたる必要があります。

また、国の経済政策に呼応して増大した町債については抑制を図り縮減に努める必要があります。





2. 施策の概要

- (1) 町債の抑制に努め、後年度負担の軽減を図ります。
- (2) 税に対する住民の理解を深め、収納率の向上に取り組みます。
- (3) 受益者負担の原則に基づき、使用料や手数料等の税外収入の適正化を図ります。
- (4) 事務事業の見直しや予算執行の適正化を図り、経常的経費の節減に努めます。
- (5) バランスシートや行政コストをあきらかにし、分かりやすい財政運営に努めます。

4 広域行政の推進

1) 広域行政の推進

1. 現況と課題

経済活動や生活圏が拡大する中で、自治体の枠を超えた効率的な行政運営が求められ、富岡甘楽広域圏内での一部事務組合が設置されてきました。

特に消防、医療、し尿処理など一つの自治体では非効率な事業については、広域処理を行い成果をあげてきました。

今後も、行政の効率化や時代の要求に応えるため、共同処理体制の充実を図る必要があります。

広域関係にある主な組織

区分	名 称	構成市町村
一 部 事 務 組 合	富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合	甘楽町 富岡市 妙義町 下仁田町 南牧村
	富岡地域医療事務組合	甘楽町 富岡市 妙義町
	富岡甘楽妙義衛生施設組合	甘楽町 富岡市 妙義町

2 . 施策の概要

- (1) 住民ニーズに対応した行政サービスの質的向上に努めるとともに、事務効果の大きい施策や効果的な事業については、広域行政を検討します。
- (2) 現在実施している広域行政については、更に充実を図り、事務の効率化を推進します。
- (3) 広域的に利用が可能な公共施設（図書館・体育施設・生涯学習施設・文化施設など）は、相互に補完し合える施設として住民の利便性を考慮し、広域相互利用を推進します。
- (4) 甘楽分署と町消防団との連携を強めるとともに、大規模な災害に備え、広域的な総合防災訓練や災害応急、相互応援協力体制を強化し、広域消防の充実に努めます。
- (5) ごみ処理、火葬場、介護認定業務など連携している業務については、協調して効率的な推進を図ります。

2) 広域行政と市町村合併

1 . 現状と課題

国では合併した市町村に対する国の財政支援制度を設け、「市町村合併特例法」の期限内（平成17年3月31日）までの市町村合併を推進しています。

県においても、「市町村合併推進要綱」が平成13年3月に策定され、市町村が自主的・主体的な議論を行う際の参考として合併についての具体的な考え方などを示しています。

今後は、関係市町村と協議を重ねながら、果敢に論議して、住民の合意のうえで、合併の是非について模索していかねばなりません。

2 . 施策の概要

- (1) 「合併特例法」の概要や合併に対する財政支援措置、メリットやデメリットなどについて広報等を通じて随時情報提供を行います。
- (2) 住民参加の意見交換の場を設け、地域の将来を見据えた論議や研究を行います。